

令和7年度 特定保健指導等従事者研修会 実施要領

1. 目的

特定保健指導や生活習慣病に関する保健指導に従事する者（以下「特定保健指導等従事者」）が、「標準的な健診・保健指導プログラム」を踏まえた効果的な保健指導を実施できるようにするため、特定健診等の制度や生活習慣病に関する基礎知識の習得及び保健指導技術の向上を図り、生活習慣病対策を推進する。

2. 主催者

大分県保険者協議会 大分県

3. 対象者

- (1) 県内の医療保険者・健診機関・医療機関において特定保健指導等に従事する者
(予定を含む)
- (2) 県内の医療保険者等から委託を受けて特定保健指導等に従事する者
- (3) 県内市町村及び県の行政保健師、管理栄養士 等

4. 日時

第1回 令和7年7月17日（木）10：30～15：45

第2回 令和7年8月6日（水）13：30～16：50

5. 方法

オンラインと参集の併用によるハイブリット開催

オンライン：会議システム Zoom による 定員なし

参集会場：第1回：県庁舎本館 81 会議室（大分市大手町3丁目1番1号）定員16名

第2回：県庁舎新館 133 会議室（大分市大手町3丁目1番1号）定員66名

6. 内容

※講師の都合等により講義の順序を変更する場合がありますのでご了承ください

第1回 令和7年7月17日（木）10：30～15：45

時間	内容	講師
10:30	開会	
10:35～11:20 (45分)	講義1) 標準的な健診・保健指導プログラムに基づく保健指導の基本的な考え方、第4期見直しのポイント	大分県福祉保健部 県民健康増進課
11:20～12:00 (30分)	講義2) 糖尿病性腎症重症化予防の考え方	大分県福祉保健部 県民健康増進課
12:00～13:00	昼休憩	

13:00～14:00 (60 分)	講義 3) メタボリックシンドロームと 生活習慣病に関する基礎知識 ※講師はオンラインで講義	大分大学医学部 内分泌代謝・膠原病・ 腎臓内科学講座 助教 尾関 良則氏
14:00～14:10	休憩	
14:10～15:40 (90 分)	講義 4) 糖尿病の病態と保健指導(仮) 講義 5) 高血圧の病態と保健指導(仮) ※講師はオンラインで講義	大分大学医学部 内分泌代謝・膠原病・ 腎臓内科学講座 助教 宮本 昇太郎氏
15:45	閉会	

※研修会終了後、1 ヶ月間は講義映像を参加者限定公開

第2回 令和7年8月6日(水) 13:30～16:50

時間	内容	講師
13:30	開会	
13:40～15:40 (120 分)	講義 1) 時間栄養学で効果的な栄養指導 ※講師はオンラインで講義・演習	有限会社クオリティライフ サービス代表取締役 管理栄養士 小島 美和子氏
15:40～15:50	休憩	
15:50～16:50 (60 分)	講義 2) 身体活動・運動の保健指導～健康づくりのための身体活動・運動ガイド 2023 を踏まえて～ ※講師は会場で講義・実技	特定非営利活動法人ヘルス・フィットネス・ フォーラム代表 松元 義人 氏
16:50	閉会	

※研修会終了後、1 ヶ月間は講義映像を参加者限定公開

7. 申込方法

別紙1「受講申込書（各所属でとりまとめて提出）」及び別紙2「事前チェックシート（参加者1人1枚提出）」を下記のいずれかの方法で送付してください。

(1) 電子申請

(2) 電子申請不可の方は、メールもしくはFAX（メール送信不可の方）
メールの标题を「第1回特定保健指導等従事者研修会申込」とする
送付先アドレス：oita-hokensyakyougikai@pref.oita.jp
（大分県保険者協議会事務局）

FAX送付先：097-506-1730（大分県福祉保健部県民健康増進課）

提出期限	：	令和7年5月30日（金）
------	---	--------------

8 その他

(1) 【オンライン参加の場合】後日、受講申込団体・機関のメールアドレスにWEB会議のURL、講義資料等を送付します。事前に受講者側で準備をお願いします。

【会場参加の場合】当日の資料は、事務局で準備します。

(2) 当日、研修画面の録画等は禁止します。

(公印省略)

大 保 険 協 第 6 号
県民健増第 383 号
令和 7 年 5 月 1 4 日

各医療保険者の長
各健診機関の長
大分県医師会長
大分県看護協会長
大分県栄養士会長

】 殿

大 分 県 保 険 者 協 議 会 長
大分県福祉保健部県民健康増進課長

令和 7 年度 特定保健指導等従事者研修会の開催について (通知)

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、生活習慣病の発症、重症化予防のための効果的な保健指導を実施できる人材を育成するため、標記研修会を別添実施要領のとおり開催いたします。

つきましては、関係者の皆様に御周知くださいますようお願いいたします。

なお、受講を希望される場合は、別添実施要領の「7. 申込方法」のとおり、5月30日(金)までにお申込みをお願いします。

記

- 1 日時 第1回 令和7年7月17日(木) 10:30 ～ 15:45
第2回 令和7年8月6日(水) 13:30 ～ 16:50

- 2 場所 オンライン (Zoom) と参集の併用によるハイブリット開催
参集会場：第1回：県庁舎本館81会議室 定員16名
第2回：県庁舎新館133会議室 定員66名
(大分市大手町3丁目1番1号)

- 3 内容 別添実施要領のとおり

- 4 その他 県庁外来駐車場の利用はできません。一般有料駐車場又は公共交通機関等を御利用ください。

【問い合わせ先】

担 当：生活習慣病対策班 足立・栗秋
健康寿命延伸班 平田・山本
電 話：097-506-2770 (直通)
F A X：097-506-1730
E-mail：a12240@pref.oita.lg.jp

大分県保険者協議会事務局 宛て
(大分県県民健康増進課)

メール : oita-hokensyakyougikai@pref.oita.jp

FAX : 097-506-1730

別紙 1

令和7年度 特定保健指導等従事者研修会 受講申込書

日時 : 第1回 令和7年7月17日(木) 10:30~15:45 (Zoom&会場)

日時 : 第2回 令和7年8月6日(水) 13:30~16:50 (Zoom&会場)

- 1 電子申請が可能な方は、下記URLもしくは二次元コードより、申請をお願いしま

【URL】<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/74731494079385612>



- 2 電子申請が不可の方は、以下にご記入の上、メールもしくはFAXでご提出ください

団体・機関 :

担当者 :

連絡先(電話) :

メールアドレス :

NO	所属課・係	職種	氏名	参加方法 ※希望する方法に○			
				第1回		第2回	
				Zoom	会場	Zoom	会場
1							
2							
3							

※行が不足する場合は追加してください。

◆提出期限 : 令和7年 5月 30日 (金) ◆

※記載いただいたメールアドレスにWEB会議URL、講義資料等をお送りします。

※メールによる提出が困難な場合は、FAX(097)506-1730にてお申込みください。

※講師に聴きたい事(内容)や質問事項があれば、下記に記載してください※

【提出方法】 ◆提出期限：令和7年5月30日（金）◆

（1）電子申請で提出（電子申請の場合は、本シートの入力は不要です）

【URL】 <https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/5671420027617953731>



（2）メールで送付

メールの标题を「第1回特定保健指導等従事者研修会申込」とする

送付先アドレス：oita-hokensyakyougikai@pref.oita.jp（大分県保険者協議会事務局）

令和7年度 特定保健指導等従事者研修会 事前チェックシート

別紙2

参加者1人につき1枚提出をお願いします
◆提出期限：令和7年5月30日（金）◆

研修の参考としますので以下の項目について回答の上、事前提出をお願いします。

No.	属性について	選択肢	回答欄
1	所属	1. 医療保険者（市町村以外） 2. 市町村 3. 健診機関 4. 医療機関 5. 県 6. その他	
		※「6.その他」の内容を記載	
2	職種	1. 医師 2. 看護師 3. 保健師 4. 管理栄養士 5. 栄養士 6. その他	
		※「6.その他」の内容を記載	
3	保健指導従事年数	1. 従事予定 2. 1～2年目（初任者） 3. 3年目以上（経験者）	

No.	以下の求められる能力レベルについて	選択肢	回答欄
		1. できる 2. 概ねできる 3. 少しできる 4. できない	
1	特定健診・保健指導の理念・目的を説明できる		
2	保健指導プログラムの具体的な内容について分かりやすく説明できる		
3	健診データや問診から、身体状況や保有するリスクを把握できる		
4	メタボリックシンドロームに着目して検査結果の説明や今後起きうる生活習慣病への影響を説明できる		
5	食行動と食事量をアセスメントし、食習慣改善の必要性を判断できる		
6	食事と生活習慣病の関連や、代謝の調整とエネルギー、栄養素、食品との関連について説明できる		
7	対象者の健康課題と生活習慣に合わせて、食生活の多様な取組の具体策を提案することができる		
8	身体活動・運動量をアセスメントし運動習慣改善の必要性を判断できる		
9	対象者の健康課題と生活習慣に合わせて、身体活動の多様な取組の具体策を提案することができる		
10	設定した身体活動・運動の目標を実行すれば、どの程度の減量効果を期待できるか、エネルギー量に換算して示すことができる		
11	健診結果や病歴から運動実施上の注意事項を説明できる		
12	保健指導においてICT(ビデオ通話システムやアプリケーション等)を活用できる		
13	保健指導の実施において課題(不安)に思っていることがあれば記載してください。(自由記載)		